

東海第二発電所 資料中における T.P. 標記と EL. 標記の扱いについて

【コメント内容】 No.107-8

図中で標高として T.P. と EL. が使い分けられているが，両者の関係を説明した資料を提示した上で説明すること。

【コメント回答】

新規制基準適合性審査資料において，津波水位，標高に係る標記として，それぞれ T.P. 標記及び EL. 標記を使い分けている考え方を示すとともに，今後の標記方法について検討した。

1. T.P. 標記及び EL. 標記の使い分けの考え方

新規制基準適合性審査資料において，T.P. 標記及び EL. 標記を使用しているが，これら標記の使い分けの考え方は以下のとおりである。

- ① T.P. は Tokyo Peil の略で東京湾平均潮位（中等潮位）を示すものであり，一方，EL. は Elevation の略で標高を示すものである。標高 EL. は東京湾平均潮位 T.P. $\pm 0\text{m}$ を基準としているため， $T.P. = EL.$ となる。
- ② これらの資料中の標記については，原則，津波の水位等に関する数値を記載する場合には T.P. 標記を使用し，敷地や構造物の標高に関する数値を記載する場合には EL. 標記を使用している。
- ③ 但し，防潮堤の高さなど，津波の水位と直接比較する必要がある場合には， $EL. = T.P.$ であることから，T.P. 標記としている。

2. 今後の標記方法について

現状の記載の考え方は、上記1. 項に記載のとおりであるが、資料中に異なる2つの標記が存在することによる混乱を避けることを目的に、標記方法をT.P.標記に統一することとする。

なお、第460回審査会合（平成29年4月13日開催）資料1-1-2「東海第二発電所 耐津波設計に係る新規制基準への適合のための対応方針について」及び資料1-1-3「東海第二発電所 耐津波設計に係る新規制基準への適合のための対応方針について（参考資料）」においては、既にT.P.標記に統一している。